

伊 監 委 第 79 号
2023(令和5)年8月18日

伊賀市柘植財産区管理者
伊賀市長 岡本 栄 様

伊賀市監査委員 鈴木 陽 介

伊賀市監査委員 北山 太加 視

令和4年度伊賀市柘植財産区特別会計
歳入歳出決算審査の意見について（提出）

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和4年度伊賀市柘植財産区特別会計の歳入歳出決算及び附属書類について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

令和4年度

伊賀市柘植財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

伊賀市監査委員

< 目 次 >

決 算 審 査 意 見

I. 審 査 の 対 象	1
II. 審 査 実 施 日	1
III. 審 査 実 施 場 所	1
IV. 審 査 の 方 法	1
V. 審 査 の 結 果	1
VI. 審 査 の 意 見	1
VII. 決 算 の 概 要	2
1. 予算の執行状況	2
2. 実質収支に関する調書について	3
3. 財産に関する調書について	4

凡 例

- 1 比率 (%) は、小数点以下第 2 位を四捨五入した。
- 2 構成比 (%) は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているが、内訳の合計が 100 になるように調整している箇所がある。
- 3 本文中で用いる括弧内の%及び倍数は前年度比を示す。

令和4年度伊賀市柘植財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

I. 審査の対象 令和4年度伊賀市柘植財産区特別会計歳入歳出決算

II. 審査実施日 令和5年7月27日

III. 審査実施場所 監査委員事務局

IV. 審査の方法

審査にあたっては、伊賀市監査基準（令和2年4月1日監査委員訓令第1号）に準拠し、管理者から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して調製されているかを確認するとともに、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、予算の執行については効率的になされているかなどを主眼に、関係諸帳簿その他証拠書類と照合し、必要に応じて関係職員から説明を聴取して実施した。

V. 審査の結果

審査に付された令和4年度伊賀市柘植財産区特別会計歳入歳出決算及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製され、かつ、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合検査した結果、正確であるとともに、予算の執行状況についても適正に処理されているものと認められる。

VI. 審査の意見

本年度決算の結果、歳入額1,031千円に占める基金からの繰入金（800千円）の割合が75%を超える状況にありますが、実質収支額で155千円の黒字を計上しており、堅実な事業運営に努められていると認められます。

前年度と比較しますと、本年度の歳入歳出決算額は減額となっており、実質収支額は増額となっています。財産管理においては、保有地の草刈りや保有山林の荒廃を防ぐためのパトロールの実施等、財産の保全に努められており、引続き保有財産の安全で適正な維持管理を行い資源保護に尽力されるよう望みます。

なお、基金について取崩し額は前年度に比べ0.1%の減となっていますが、貴重な資金であることから、長期的な財産区運営を鑑み、あらゆる経費削減を検討し、保有財産の維持管理のために、より効果的に活用していただくようお願いします。

<柘植財産区基金年度末残高の推移>

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
柘植財産区基金（円）	68,689,932	67,713,682	66,957,538	66,189,422	65,391,302
対前年度増減額（円）	△ 827,250	△ 976,250	△ 756,144	△ 768,116	△ 798,120
対前年度増減率（%）	△ 1.2	△ 1.4	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.2

Ⅶ. 決算の概要

1. 予算の執行状況

歳入歳出予算現額 1,030,000 円に対して、歳入決算額は 1,031,711 円、歳出決算額は 876,104 円であり、歳入歳出差引額は 155,607 円となり、同額を翌年度へ繰り越すこととしている。

なお、予算現額に対する決算額の状況は、次のとおりである。

(歳入)

区分 科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B - C - D	収入率	
						C/A	C/B
	円	円	円	円	円	%	%
財産収入	126,000	126,750	126,750	0	0	100.6	100.0
繰入金	800,000	800,000	800,000	0	0	100.0	100.0
繰越金	104,000	104,961	104,961	0	0	100.9	100.0
合計	1,030,000	1,031,711	1,031,711	0	0	100.2	100.0

(歳出)

区分 科目	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A - B - C	執行率 B/A
議会費	460,000	457,000	0	3,000	99.3
総務費	132,000	40,764	0	91,236	30.9
財産費	428,000	378,340	0	49,660	88.4
予備費	10,000	0	0	10,000	0.0
合計	1,030,000	876,104	0	153,896	85.1

ア. 歳入

予算現額に対する収入率は 100.2%となっている。

収入済額の内訳は、土地建物貸付収入 124,870 円、柘植財産区基金利子 1,880 円、柘植財産区基金繰入金 800,000 円、繰越金 104,961 円である。

イ. 歳出

予算現額に対する執行率は 85.1%であり、不用額は 153,896 円となっている。

支出済額の内容は、議会費では財産区議会議長、副議長及び議員報酬 457,000 円、総務費では三重県森林協会負担金 30,000 円等、財産費では草刈業務委託料 246,250 円等である。

ウ. 前年比較

歳入・歳出について、前年度との比較は次表のとおりである。

(歳入)

区 分 科 目	令和4年度		令和3年度		比較増減(△)	増減率
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	(A - B) C	C / B
	円	%	円	%	円	%
財 産 収 入	126,750	12.3	162,090	15.4	△ 35,340	△ 21.8
繰 入 金	800,000	77.5	801,116	75.9	△ 1,116	△ 0.1
繰 越 金	104,961	10.2	92,003	8.7	12,958	14.1
合 計	1,031,711	100.0	1,055,209	100.0	△ 23,498	△ 2.2

(歳出)

区 分 科 目	令和4年度		令和3年度		比較増減(△)	増減率
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	(A - B) C	C / B
	円	%	円	%	円	%
議 会 費	457,000	52.2	498,250	52.4	△ 41,250	△ 8.3
総 務 費	40,764	4.6	75,784	8.0	△ 35,020	△ 46.2
財 産 費	378,340	43.2	376,214	39.6	2,126	0.6
合 計	876,104	100.0	950,248	100.0	△ 74,144	△ 7.8

前年度に比べ、歳入では23,498円(△2.2%)、歳出では74,144円(△7.8%)それぞれ減となっている。

歳入が減少している主な要因は、柘植財産区基金利子の減等により財産収入が35,340円(△21.8%)の減によるものである。

歳出が減少している主な要因は、議員報酬の減により議会運営費が41,250円(△8.3%)の減、柘植財産区基金積立金の減等により総務費が35,020円(△46.2%)の減によるものである。

2. 実質収支に関する調書について

歳入総額1,031,711円から歳出総額876,104円を差し引いた歳入歳出差引額は155,607円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、本年度の実質収支額は同額の黒字となっている。

3. 財産に関する調書について

(1) 土地

区 分	前年度末現在高		決算年度中増減高		決算年度末現在高	
	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数
原 野	53,208.00	3	0.00	0	53,208.00	3
公衆用道路	139.00	1	0.00	0	139.00	1
雑 種 地	255.00	3	0.00	0	255.00	3
山 林	350,411.51	21	0.00	0	350,411.51	21
宅 地	1,464.14	5	0.00	0	1,464.14	5
保 安 林	1,117,778.00	9	0.00	0	1,117,778.00	9
計	1,523,255.65	42	0.00	0	1,523,255.65	42

(2) 基金

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
	円	円	円
伊賀市柘植財産区基金	66,189,422	△ 798,120	65,391,302

決算年度中の減少については、特別会計への繰入れによるものである。

(3) 出資金

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
	円	円	円
伊賀森林組合出資金	1,150,000	0	1,150,000